

第5章 彩り豊かな文化と人づくり

第1節 幼児教育の充実

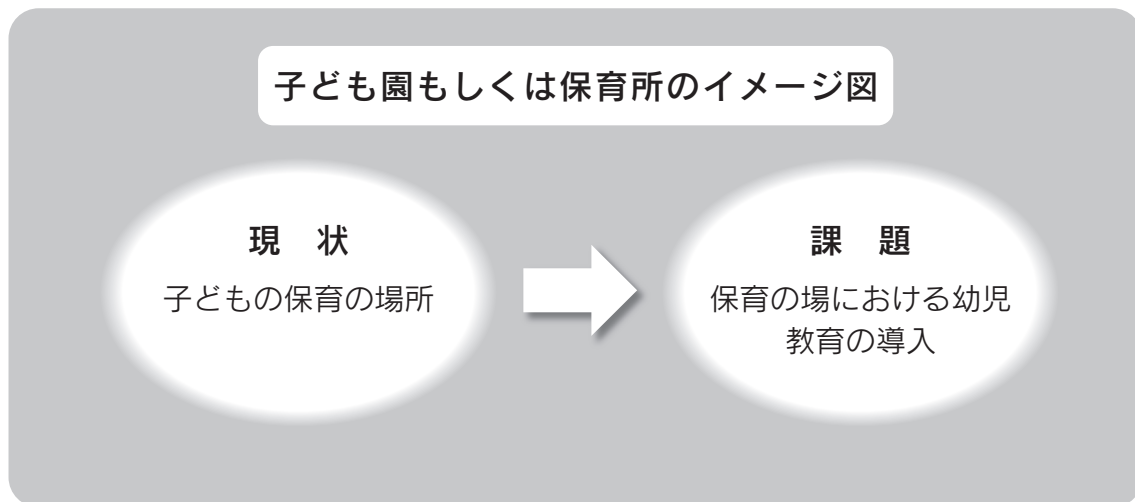
【現状と課題】

幼児期は、安定した情緒のもと、様々な体験を通じて豊かな感性と生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて大切な時期です。

幼児教育については、近年、少子化や核家族化、都市化といった社会環境の変化を背景に、地域社会の中で家族と十分な連携を図り、幼児一人ひとりの望ましい発達を促していく教育環境の整備が求められています。

幼児の潜在的な能力や可能性に働きかけ、小学校入学以降の学校生活や学習の基礎を培うという意味から幼児教育に対するニーズが高まっています。

本町においては、幼稚園が未設置であることから、こども園という保育の場における幼児教育の要望が高まっているほか、幼稚園そのものの新設を望む声も大きくなっています。

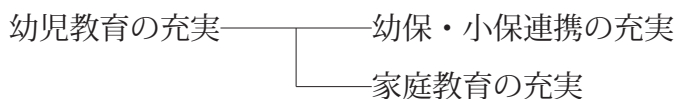


【基本方針】

多様化するニーズや少子化社会に対応するため、幼児期の特性と発育段階に応じた教育環境の整備を推進します。

また、就学前の保育・教育を一体と捉えた幼保総合施設の設置を検討します。

【施策の体系】



【施策の内容】

項 目	施 策 の 概 要	前期計画での実績
幼保・小保 連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校入学前のすべての子供が利用できる子育ての拠点施設として幼保総合施設の設置を進めます。 ○就学前教育の充実を図るため、教育委員会とこども園、小学校教員と保育士の連携強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○H22年度八峰町子ども園統合等検討委員会 ○H23年度八森地区統合子ども園建設候補地選定委員会 ○就学前支援
家庭教育 の 充 実	<ul style="list-style-type: none"> ○人間にとって最初の教育の場であり、人間形成の基礎を培う重要な場である家庭において良好な教育環境が形成されるように、保護者と教師との緊密な連絡を図り、保護者に対する学習機会や情報提供を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育講座

第2節 学校教育の充実

【現状と課題】

文部科学省は新しい義務教育の目標として、子どもたちの「生きる力」を育むことを指導要領において明記しています。

本町の学校教育は、この「生きる力」を培うべく、社会の変化に主体的に対応できる能力と、知・徳・体の調和のとれた人間性と感謝できる子どもの育成に努めています。

学校施設については、老朽化した施設・設備を計画的に修繕し更新を行っています。

少子化に伴う児童数の減少で複式学級が余儀なくされる小学校については、複式学級を回避し教育環境の向上を図るため、学校の再編が求められます。八森地区の小学校統合は実施されましたが、峰浜地区の小学校統合についても地区全体の統合を検討する時期に来ています。また、中学校についても老朽化が進んでいることから、大規模改造にむけての調査・研究を行う必要があります。

・生徒数の推移

(単位：人)

区 分	2001年	2006年	2011年	2016年
岩 館 小 学 校	62	39	—	—
観 海 小 学 校	115	92	—	—
八 森 小 学 校	73	76	186	128
岩 子 小 学 校	15	12	—	—
埴 川 小 学 校	103	90	63	58
水 沢 小 学 校	137	114	104	78
計	505	423	423	264

区 分	2001年	2006年	2011年	2016年
八 森 中 学 校	154	114	98	87
峰 浜 中 学 校	178	131	107	82
計	332	245	205	168

資料：町学校教育課調べ

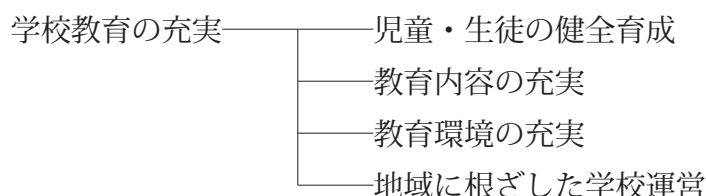
注1) 各年の生徒数は5月1日現在の人数、2016年生徒数は見込み

注2) 岩子小学校は2008年水沢小学校に統合、八森小学校は2009年から統合小学校

【基本方針】

21世紀を担い、社会の変化に主体的に対応できる能力と、知・徳・体の調和のとれた人間性と、生きる力、感謝できる子どもの育成を目指す学校教育を推進します。また、学校施設の維持管理に努めるとともに、複式学級の回避と教育環境の向上のため、学校の再編に取り組みます。

【施策の体系】



【施策の内容】

項目	施策の概要	前期計画での実績
児童・生徒の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ○平和と人権、道徳に関する教育に加えて、ボランティア活動や福祉、環境に対する関心を高めます。 ○教育相談を充実し、「学ぶことの楽しさ」「わかることの喜び」を育みます。 ○生活マナーや規律ある態度を育成します。 ○すべての基本となる健康な心と体をつくるため、食育を進め学校給食の充実を図ります。 ○いじめ問題の現状把握と未然防止を学校・家庭・地域が一体となって推進します。 ○「命の大切さ」についての教育を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小中連携児童生徒交流事業
教育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎・基本の徹底と個々に応じた教育の充実を図り、複数担任制の活用など、多様な児童生徒の実態に応じた確かな学力の向上を図ります。 ○一人ひとりの障害などにも対応できるよう、きめ細かな指導の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学力フォローアップスクール事業 ○学校情報通信技術環境整備事業 ○学校ICTサポート事業

<p>教育内容の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎学力の向上とともに、情報教育、国際理解教育、地域との連携による社会・体験学習など、児童生徒が社会の変化に対応していくための力や就労・自立に対する意欲を養う教育を推進します。 ○教職員の研修・研究を積極的に支援し、個々の資質向上を促進して、創意を活かした特色ある教育活動を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒学校生活サポート事業
<p>教育環境の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○長期的な視野に立ち、峰浜地区2小学校の統合について調査・検討を行います。 ○中学校については、施設設備劣化対策及び耐震化を計画的に進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○八森統合小学校大規模改造事業 ○岩子小学校の閉校と水沢小学校への統合 ○峰浜中学校耐震診断、屋根耐震補強・改修工事 ○八森中学校設備等改修 ○旧八森小耐震診断 ○旧岩館小耐震診断 ○小中学校図書購入事業 ○埴川小学校プール、教室等改修
<p>地域に根ざした学校運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校が、PTAをはじめとして地域の団体や地域住民と双方向に連携・協力できる学校運営を展開します。 ○校外生活指導協議会やスクールガードなどを設置し、地域と一体となって子どもを守ります。また、命を大切にす教育を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者連絡網システム ○子ども見守り隊の設置

第3節 文化・芸術活動の振興

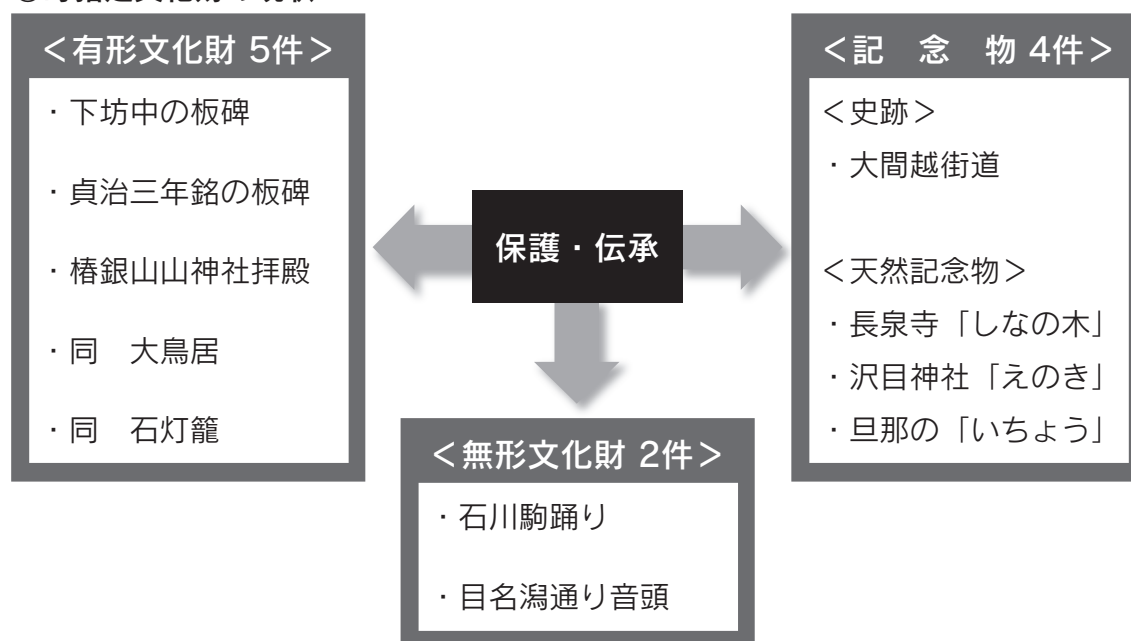
【現状と課題】

町では文化・芸術関連の団体やグループの支援をしています。高齢化などにより活動が縮小傾向にある団体もあるため、人材確保が課題となっています。

町民が文化・芸術に触れる機会については文化祭や移動美術館を開催しており、今後も継続します。

町指定文化財については関係機関の協力と過疎債などを活用して保護に取り組んでいます。その一方で、滝の間「きつね踊り」や「石川番楽」など貴重な伝統芸能はすでに消滅しています。「石川番楽」は復活に向けての活動が続けられていますが、一旦途絶えた文化を復活する難しさを痛感しています。現在活動が行われている地域の郷土芸能も、高齢化や後継者不足により活動が縮小されており、無形民俗文化財の継承は大きな課題です。

◎町指定文化財の現状

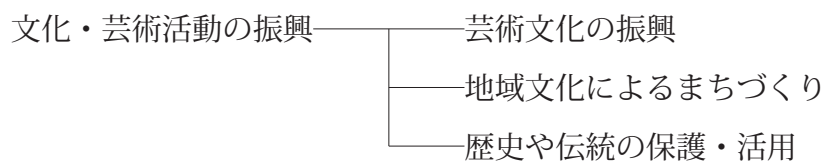


【基本方針】

地域の歴史や伝統文化などを継承するとともに、各種イベントや地域行事などを積極的に支援し、本町独自の文化の創出・育成を図ります。

また、先人が残してくれた史跡に学び、郷土愛を育むため、文化財の保護と活用を図ります。

【施策の体系】



【施策の内容】

項目	施策の概要	前期計画での実績
芸術文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○団体、グループの活動や町民の自主的な活動を支援します。 ○文化祭を充実させ、活動の成果を発表する機会を増やします。 ○町民がより身近で優れた芸術文化に親しめるよう、鑑賞機会を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○芸術文化協会の支援 ○八峰町文化祭の開催 ○移動県立美術館の開催
地域文化によるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域団体やグループによる多様なイベントを支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○峰神太鼓、祭鼓連等地域文化団体活動支援
歴史や伝統の保護・活用	<ul style="list-style-type: none"> ○町内の文化財に関する調査を行い、その保護を図ります。 ○石川駒踊りなどの郷土芸能に関する伝承活動を支援するとともに、発表の場を充実させ、町民の関心を高めながら後継者の養成を図ります。 ○地域の歴史・文化を中心とした資料の調査研究、収集、保存を引き続き行うとともに、保存、保管、展示施設を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○資料調査委員会による古文書研究 ○県事業を活用した石川郷土芸能保存会（駒踊り）の支援 ○「菅江真澄」古絵図跡地への看板設置

【用語解説】

●「過疎債」

過疎地域自立促進特別措置法に基づいて発行される地方債のことで、同法で定められた過疎地域に該当する市町村に限り発行が認められる。発行額に応じて国からの地方交付税が増額されるため、元利償還の負担は少なく、過疎地域の貴重な財源となっている。

第4節 生涯学習の充実

【現状と課題】

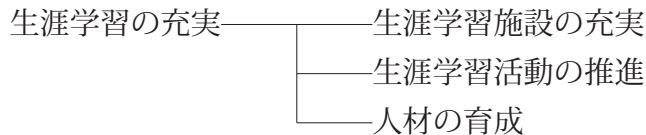
現代社会で人々が充実した人生を送るためのニーズは多様化しており、生涯学習についても同様なことが言えます。

本町ではこれまでファガスや峰栄館、あきた白神体験センター等を拠点とした各種講座やイベントの開催などを通じて生涯学習に取り組んできました。今後も町民一人ひとりのライフステージに応じた生涯学習の場を一層拡充していくことが必要です。

【基本方針】

町民のライフステージに合わせた生涯学習の場を提供し、自発的学習活動につなげていきます。

【施策の体系】



【施策の内容】

項目	施策の概要	前期計画での実績
生涯学習施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習活動の拠点として、ファガス、峰栄館、あきた白神体験センター等の施設の充実を図ります。 ○図書サービスの充実に努め、町民の読書活動を支援します。 ○地域における学習活動を支援するため、小中学校との連携や施設の活用を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化交流施設改修事業 ○峰栄館改修事業 ○八峰町図書室システム導入 ○図書購入（学校含む） ○日沼頼夫文庫整備
生涯学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関や団体との連携を強化し、町民の学習活動が円滑に展開するよう推進体制の充実を進めます。 ○町民の自発的な学習活動を促進するため、学習グループなどの育成を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習奨励員協議会 ○放課後子ども教室 ○家庭教育学級 ○ことぶき大 ○書道グループ、ユニカールほか自主グループの活動支援
人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○町民の相互学習のため学習指導者の発掘と養成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習講座での地域講師の活用

第5節 スポーツ・レクリエーションの振興

【現状と課題】

本町では、公民館や八峰町体育協会加盟団体が、年間を通して各種スポーツ大会やスポーツ教室を開いています。

体育協会加盟団体は町村合併後2団体が退会し12団体となっています。これは、高齢化や競技人口の減少が原因となっており、今後は、「競技スポーツ」の支援だけでなく「生涯スポーツ」についても支援し、組織の強化を図ることが必要となっています。

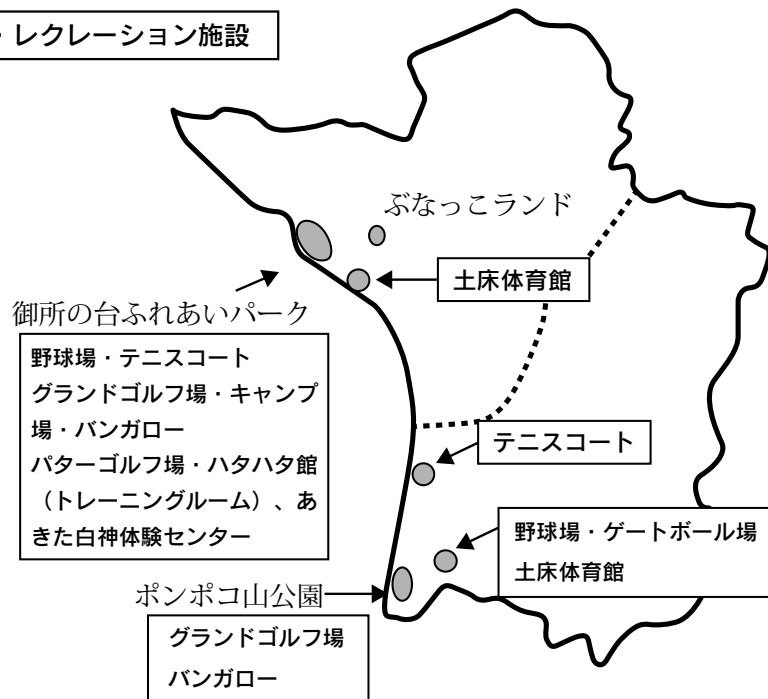
スポーツ少年団は、八森、水沢、埴川の各小学校ごとにそれぞれ学童野球とミニバスケットボールの併せて6団体が登録されています。児童の保護者が指導に携わることが多く、卒業とともに指導者が入れ替わるため、指導者資格取得者累計は増加しているものの、実際の指導者数は変化がないため、指導者の確保と育成が課題となっています。

総合型地域スポーツクラブについては、平成23年6月に八森ブルーウェーブ（野球）、八森ミニバスケットボール、ユニカ八森（ユニカール）の3団体と運営委員から構成される「八森はたはたスポーツクラブ」が秋田県の認定を受け設立しました。今後は、安定運営に向けた支援を行っていきます。

スポーツ施設としては、野球場、土床体育館、テニスコート、グランドゴルフ場、パターゴルフ場、トレーニングルームなどが整備されており、適切に維持管理されています。

レクリエーション施設としては、御所の台ふれあいパーク、ポンポコ山公園、ぶなっこランド、いさりび温泉ハタハタ館、あきた白神体験センター等があり、町民の健康増進や観光振興の面からも今後とも継続的に施設・設備の充実と利用促進を図る必要があります。

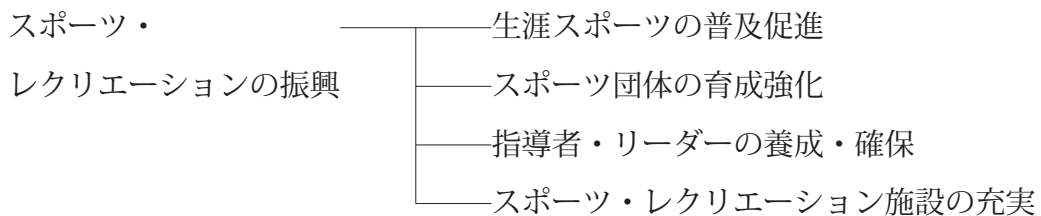
町内スポーツ・レクリエーション施設



【基本方針】

誰もが生涯を通じて、体力、年齢、目的に応じてスポーツやレクリエーションに親しむことのできる環境づくりをめざして、関連施設の環境整備やスポーツクラブの育成を進め、町民の心とからだの健全な発達を促します。

【施策の体系】



【施策の内容】

項目	施策の概要	前期計画での実績
生涯スポーツの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ○種目別スポーツ教室、健康型講座を開催し、生涯スポーツの普及促進を図ります。 ○住民のニーズに応じたニュースポーツの導入を推進します。 ○高齢者スポーツの普及を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種スポーツ大会の実施 ○ユニカール教室・大会の実施

<p>スポーツ 団体の 育成強化</p>	<p>○体育協会加盟団体の育成と支援については、「競技スポーツ」と「生涯スポーツ」の観点から、参加者のニーズに即した活動の場を提供します。</p> <p>○スポーツ少年団等の組織強化を支援します。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブの安定運営の支援をします。</p>	<p>○体育協会加盟団体活動支援</p> <p>○スポーツ少年団活動支援</p> <p>○統合型地域スポーツクラブ「八森はたはたスポーツクラブ」の設立</p>
<p>指導者・ リーダーの 養成・確保</p>	<p>○体育指導員研修や各種スポーツ研修に人材を派遣し、リーダーの発掘と指導者の育成を図ります。</p> <p>○指導者認定養成講習に対する助成を実施してスポーツ少年団の指導者の確保を図ります。</p>	<p>○体育指導委員によるスポーツ指導</p> <p>○スポーツ少年団指導者育成</p>
<p>スポーツ・ レクリエー ション施設 の充実</p>	<p>○既存施設の維持管理、整備を計画的に実施します。</p> <p>○学校体育施設の開放を推進し、効率的な施設利用を進めます。</p> <p>○御所の台ふれあいパーク、ポンポコ山公園、ぶなっこランド、あきた白神体験センター等をレクリエーションの拠点として整備を進めるとともに、健康増進のための教室や各種スポーツ大会の開催を検討します。</p>	<p>○峰浜球場設備改修</p> <p>○ハタハタ館ヘトレニングルーム設置</p> <p>○御所の台ふれあいパーク、ぶなっこランド管理及びポンポコ山公園改修</p>

【用語解説】

●「総合型スポーツクラブ」

子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。2008年7月時点で、全国1046の市区町村において総合型地域スポーツクラブが既に創設ないし創設準備段階にある。秋田県内では設立済が25市町村50クラブ、設立準備中が8市町村11クラブとなっている（平成23年4月1日現在）。

第6節 青少年の健全育成

【現状と課題】

本町における青少年の社会環境は、全国的な傾向と同様に少子高齢化、核家族化、共働き世帯の増加などがあげられ、また、携帯電話やインターネット、ゲームなどにより、仲間と外で遊ぶ機会や地域住民とふれ合う機会が減少しています。

元気な子どもの姿は町を明るくし、地域活性化につながるものですが、少子化は著しく進んでおり、町の活力低下の大きな要因となることが懸念されます。

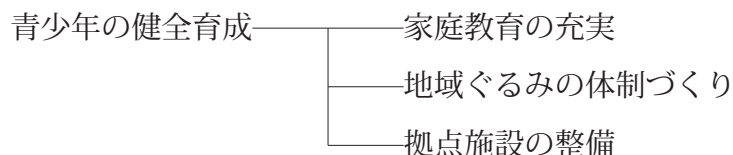
青少年の健全育成は、本町発展にとって欠くことのできないものです。郷土を愛する心と誇りを持てるような事業の展開と、町が持つ豊かな自然を活かした体験型活動の機会を提供することが必要です。

また、学力を身につける「学校」、かけがえのない家族として自己肯定力を育む「家庭」、世代間で人と交わり社会力をつける「地域」、これら学校・家庭・地域は、バランスを保ち偏ることなくそれぞれの役割と責任を自覚し、連携、協力しながら青少年を支援することが重要です。

【基本方針】

力を身につける「学校」、かけがえのない家族として自己肯定力を育む「家庭」、世代間で人と交わり社会力をつける「地域」、これら学校・家庭・地域は、バランスを保ち偏ることなくそれぞれの役割と責任を自覚し、連携、協力しながら青少年を支援します。

【施策の体系】



【施策の内容】

項 目	施 策 の 概 要	前期計画での実績
家庭教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○学校などと連携して家庭における課題を把握し、地域や専門家の協力を得ながら、相談・指導体制を充実させるとともに、保護者が参加しやすい学習機会を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育講座
地域ぐるみの体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年健全育成の重要性を町民に周知させるとともに、関係団体、家庭、企業等と連携して、地域全体で見守る体制をつくります。 ○青少年の豊かな感受性や社会性を育てる「心の教育」として、青少年の国際交流や地域活動、各種ボランティア活動の参加を支援します。 ○学校、家庭、地域社会や関係機関と協力しながら、「子ども見守り隊」や「放課後児童クラブ」を継続し、地域全体で環境浄化活動など非行の未然防止活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年健全育成町民会議 ○小中学生の地域社会活動研修 ○国際交流活動 ○放課後児童クラブ ○子ども見守り隊の設置
拠点施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○健全でたくましい青少年を育成するため、あきた白神体験センターを活用し、青少年が各種体験活動をする機会の拡充と参加促進を図ります。 ○ファガスや峰栄館、あきた白神体験センター、各地区のコミュニティセンター等の公共施設や公園等を有効に活用し、青少年の交流や活動の場所の確保に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○あきた白神体験センターを活用した体験活動